	平成26年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1 一般	g土木〕 第 I 編 総則 第 2 章 対照表	
頁	訂正前	訂正後	
	(2) 施工地域、工業場所を考慮した共通収益要率の増正及び計算 D) 施工地域、工業場所を考慮した共通収益要率の増正は「(5)共通収益収益率(第1 表一類4 表)」の共通収 変要率に下来の増正域を加算するものとする。なお、コンクリートダム、フィルダム及び電線共同第工等に は適用しない。	(3) 共通仮設費 (率分) の計算	

平成26年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1 一般 	设土木〕 第 I 編 総則 第 2 章 対照表
訂正前	訂正後
② - 38 ② - 29 ② ② - 29 ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	(3 施工地域、工事場所を考慮した限場管理費率の補正 (3 施工地域、工事場所を考慮した限場管理費率の補正は「11-7 (3 親場管理費率標準値(第 1 表~第 4 表) 1に下表の補正値を加算するものとする。 なお、コンクリートダム、フィルダム及び環境共同機の現場管理比率を適用する工事には適用しない。 施工場所・
	(1) 別途製作工事で製作し、架股(据付)のみを分離して発注する場合は、当該製作費は積算の対象とする純工
平成27年4月1日以降適用	平成27年4月1日以降適用 (平成27年7月1日訂正後)

	訂正前	訂正後
0		
	11-6 「処分費等」の取扱い 「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に 間接工事費等の積算は、表のとおりとする。 (1) 処分費 (再資源化施設の受入費を含む) (2) 上下水道料金 (3) 有料道路利用料	11-6 「処分費等」の取扱い 「処分費等」とは、下配のものとし、「処分費等」を含む工事の領算は、当終処分費等を直接工事費に計上し、 間接工事費等の領算は、表のとおりとする。 (1) 処分費 (再資源化施股の受入費を含む) (2) 上下水道料金 (3) 有料道路利用料
		処分費等が「共通仮股費対象額(P)」 処分費等が「共通仮股費対象額(P)」 に占める割合が3%以下でかつ処分 に占める割合が3%を超える場合又 費等が3千万円以下の場合 は処分費等が3千万円を超える場合
	共 通 仮分費等が「共通値設費対象額(P)」 に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。	
	現 場 管理 費	現 場管が「共通仮設費対象額「P)」 に占める前台の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を 上限とする。
	- 般 管理 費	型の機能が「共通仮設費対象額「P)」 に占める割合の3%とし、3%を超え る金額は、率計算の対象としない。 ただし、対象となる金額は3千万円を 上限とする。
	(注) 1. 上表の処分費等は、準備費に含まれる処分費を含む。なお、準備費に含まれる処分費は伐開、除根等に伴うものである。2. 上表により難い場合は別途考慮するものとする。	(注) 1. 上表の処分費等は,準備費に含まれる処分費を含む。なお,準備費に含まれる処分費は仅開,除根等に伴うものである。2. 上表により難い場合は別途考慮するものとする。
	 11-7 現場管理費の計算 (1) 施工時期、大都市を考慮した計算 現場管理費=対象純工事費×((現場管理費率原準値×補正係数)+補正値) 	11-7 現場管理費の計算 (1) 施工時期、工事期間、大部市を考慮した計算 現場管理費-対象純工事費×{(現場管理費率標準値×補正係数)+補正値)
	対象権工事費・報工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額 ただし、現場管理費率標準値は、「(3)現場管理費率標準値(第1表、第2表)」による。 補正係数は、「11-3 (3) 2)大都市を考慮した現場管理費率の補正」による。 補正値は、「11-3 (3) 1)施工時期,工事期間等を考慮した現場管理費率の補正」による。 (2) 施工時期, 本事場所と考慮した計算 現場管理費-対象純工事費×(現場管理費標準値+補正値)	対象純工事費:純工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額 ただし、現場管理費率標準値は、「(3)現場管理費率標準値(第1表、第2表)」による。 補正係数は、「11-3 (2)大都市を考慮した現場管理費率の補正」による。 補正値は、「11-3 (1)施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正」による。 (2)施工時期、工事期間、施工地域、工事場所を考慮した計算 現場管理費=対象純工事費×(現場管理費率標準値+補正値)
	対象純工事費:純工事費+支給品費+無賃貸与機械等評価額 <u>ただし、理場管理事業</u> 避強値け、「(3) 現域管理 <u>要素</u> 過極値(<u>億1 表〜億4 表)」による</u> 補工値は、111-3 (3) 1強工門駅、工事期間を考慮した現場管理費率の補正」及び「11- 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正」による。	現場管理費=対象純工事費×((現場管理費率標準値×補正係款)+補正係) 対象純工事費:純工事費+支給品費+無償貨与機械等評価額 ただし、現場管理費率標準値は、「(3 現場管理費率標準値(第 1 表~第 4 表)」による。 権正係数・11 1 - 3 (1) 施工時候、工事場所を考慮した現場管理費率の補正」による。 標止條は、「1 1 - 3 (1) 施工時所、工事所向考慮した現場管理費率の補正」及び+1 1 - 3 (3 施工 地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正」による。
		平成27年4月1日以降適用 (平成27年7月1日訂正後)